

令和4年度一般財団法人広島県教育職員互助組合決算の概要

互助組合は、組合員の掛金及び運用収益を財源として各事業を行っています。令和4年度は、前年度と同様の事業を実施し、令和5年6月8日に理事会、6月23日に評議員会が開催され、「令和4年度事業執行報告及び決算」が原案のとおり承認されました。

組合員数の状況（令和5年3月末）

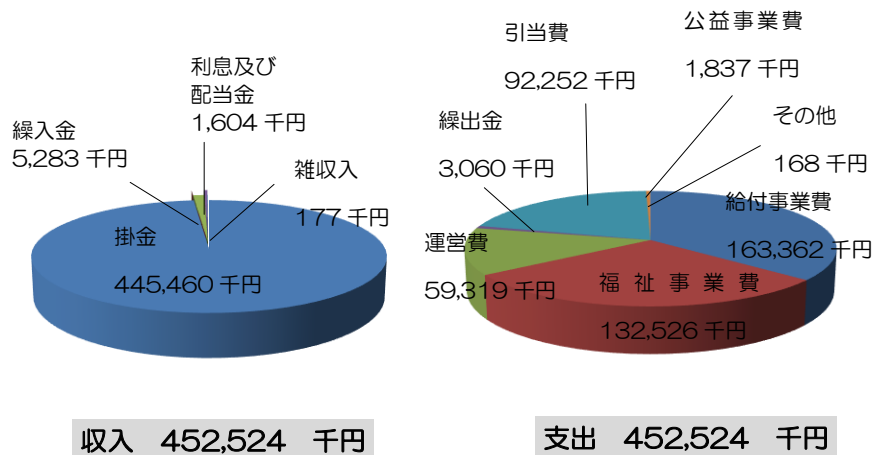
（単位：人）

令和4年10月1日の制度改正により加入した短時間勤務組合員は、県費組合員は145人、市町費等組合員は265人でした。互助組合全体では、前年度と比べ611人の減少となりました。

県費組合員	市町費等組合員	合計
14,237	3,147	17,384

給付事業、福祉事業、公益事業（一般会計）

給付事業は、病気、介護休暇、死亡、災害等に対する給付、福祉事業は、リフレッシュ給付金、人間ドック助成等の事業、公益事業は県立図書館へ児童図書寄贈等の事業です。令和4年度の事業総額は給付対象者の減少により前年度から少し減少しています。令和5年度も引き続き健全な財政状況を維持していける見込みです。令和4年度の一般会計の収入及び支出は次のとおりです。



貸付事業（貸付金特別会計）

互助組合の貸付利率は、令和5年1月から年利0.9%で実施しています。貸付の申込は近年減少が続いておりますが、貸付利率引き下げに伴い、前年度より10件35,600千円の増加となりました。令和4年度の貸付申込件数及び貸付金額は次のとおりです。

区分	件数 (件)	金額 (千円)
一般資金	178	308,000
特別資金	21	19,500
合計	199	327,500

退会給付金事業（退職準備資金積立特別会計、退職医療給付特別会計）

互助組合では、退職等に伴い退会されたときに3種類の退会給付金（特別退職給付金、生涯福祉給付金、特別返還金）を支給しています（一部組合員を除く。）。これらの給付金は、現職中に納入していただいた一般掛金（平成15年度まで納入分）、生涯福祉掛金及び退職医療掛金の総額相当額から一部を控除した金額を支給しています。令和4年度の給付件数及び給付金額は次のとおりです。

区分	件数 (件)	金額 (千円)
特別退職給付金	550	225,759
生涯福祉給付金	1,151	129,520
特別返還金	1,153	185,335
合計	2,854	540,614